提言に対する改善報告書

大学名称 鶴 見 大 学 (評価申請年度 平成22年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	文学研究科において、社会人受け入れに対応する
		ための教育課程上の特別な配慮(昼夜開講制や土
		日開講制、長期履修制度など) がなされていない
		ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘事項にある社会人大学院生を受け入れるた
		めの教育課程上の特別な配慮 (昼夜開講制や土日
		開講制、長期履修制度など) については実施され
		ていなかった。
	評価後の改善状況	文学研究科において、指摘事項について種々検討
		を重ねたが、現行の3専攻体制の開講科目はほぼ
		文学領域に限られており、社会人又は職業人のス
		キルアップには直結しにくく、入学ニーズが現実
		に存しない。また、特別な配慮に対する社会人か
		らの具体的要望も、従来なかった。これらの理由
		により、昼夜開講・土日開講等の制度を整備する
		ことは、当面行わないこととしたが、社会人受け
		入れの理念に対しては、前向きな検討をすべきと
		判断している。したがって、長期履修制度に関し
		ては継続的に審議中であり、平成27年度を目途
		として制度の確立・公表を行いたい。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		0000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全学部において、授業評価の結果が学生に公表さ
		れておらず、文学部では教員へのフィードバック
		の結果も検証されていないので、組織的に活用す
		るよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学部では、平成 16 年度分から継続して授業評
		価アンケート結果を本学のホームページへ掲載
		しており、授業評価アンケートの結果を教員へフ
		ィードバックし、授業改善へ繋げられるよう FD
		委員会を中心に働きかけていた。
		歯学部では、各学期に少なくとも1回の授業評価
		アンケートの実施を教員に義務付けており、その
		結果については、自己点検評価委員会歯学部部会
		において評価表を作成し、全教員本人に通知し、
		評価ポイントが一定の水準に達していない教員
		に対しては、学部長並びに自己点検評価委員長
		が、所属講座の教授及び本人に対して改善するよ
		う勧告あるいは助言していた。
	評価後の改善状況	文学部では、平成 20 年度より教員間での授業実
		践(授業評価アンケート結果に基づいた授業の具
		体的な改善点や実践内容等)や文学部全体の課題
		等の情報共有を目指して、原則年に2回程度の講
		演会や『実践・情報報告会』の開催を継続的に実
		施している。加えて、平成19年度以降24年度ま
		での調査結果を『鶴見大学文学部授業評価アンケ
		ート報告書』として取りまとめ、平成26年3月
		に冊子での刊行を行うとともに、ホームページ上
		に掲載して公表し、学生への開示を行った。この
		報告書では、詳細なデータとともに、5章13項
		目にわたる分析を行い、その結果をふまえ、各学
		科・共通科目・資格課程の個別的俯瞰を試みている。
		る。今後一層の授業改善が進展するための礎石と
		したい。また組織的・具体的な取り組みでは、授
		業1コマの履修登録者数に対する学生の満足度
		を継続的に比較し、その満足度の数値をもって共

通教育運営委員会や教務委員会で次年度の履修登録人数制限や教室の割り当てに活かす、といった組織的活用を一部実施した。さらに、授業評価アンケートに基づき歯学部で実施されているベストティーチャー制度を参考にして、文学部でも高評価の教員の顕彰と授業上の工夫の公開を、平成26年度からは文学部FD委員会と文学研究科FD委員会との連携のもとFD活動を推進していく。

歯学部では、これまでのとおり教員に対する通知・勧告・助言を行うとともに、全教員の評価を歯学部教学課において閲覧できるようにした。学生へのフィードバックとして、平成22年度より授業評価アンケートの結果を半期毎に掲示・公表している。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- 2-1 文学部「実践・情報報告会」「FD講演会」開催一覧(H22~26年度)
- 2-2 文学部実践·情報報告会開催通知、次第(H22~26年度)
- 2-3 文学部FD講演会開催通知、次第 (H23~25年度)
- 2-4 鶴見大学文学部授業評価アンケート報告書平成 19~24 年度調査結果

<大学基準協会使用欄>						
検討所見	000	0000	0000	0000	00000	\bigcirc
	0000	0000	000.			
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容		
3	基準項目	教育内容・方法		
	指摘事項	歯学部では、6年次の「総合歯科医学」のシラバ		
		スが作成されていないため、「総合歯科医学」の		
		授業内容、準備学習などの学生への周知が不十分		
		であり、改善が望まれる。また、全研究科におい		
		て、シラバスの記載に精粗が多く、特に歯学研究		
		科ではシラバスに到達目標が明記されていない		
		ので、改善が望まれる。		
	評価当時の状況	歯学部6年次の「総合歯科医学」は各講座の教員		
		による統合講義であり、授業時間割に授業内容を		
		記載して学生に示しているが、シラバスの作成は		
		行なっていなかった。また、歯学研究科シラバス		
		については、シラバス内に到達目標が明記してい		
		なかった。		
	評価後の改善状況	歯学部6年次の「総合歯科医学」については、平		
		成 23 年度より総合歯科医学部会の教員が中心と		
		なって原案を作成し、学科目担当講座毎のシラバ		
		スを作成した。		
		歯学研究科における授業の到達目標や評価基準		
		等、シラバスの内容改善について、研究科委員会		
		において検討し、平成 24 年度シラバスより明記		
		するよう改善した。		
	改善状況を示す具体的な根拠	データ等		
	3-1 総合歯科医学授業計画表	長(シラバス) (H23~26 年度)		
	3-2 鶴見大学大学院歯学研究	咒科履修要項 (H24~26 年度)		
	<大学基準協会使用欄>			
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000		
		00000000000		
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5		

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全研究科において、FD活動については、研究科
		独自の取り組みを行っていないため、改善が望ま
		れる。
	評価当時の状況	文学研究科・歯学研究科はそれぞれ、独自のFD
		活動について、取り組みを行っていなかった。
	評価後の改善状況	文学研究科では、まず、平成 24 年度に FD 委員会
		規程を制定し、整備をした。さらに「授業改善の
		ための意見記入票」を各教員に配布、意見を集約
		して FD 活動の資料とした。また、平成 26 年 5 月、
		第 1 回の意見交換会を開催し、講演会について
		は、平成 25 年度より、文学部の FD 委員会との共
		催について検討を進め、平成26年7月に大学院
		FD 委員会と共催で『実践・情報報告会』を開催
		する予定である。
		歯学研究科では、平成 24 年度より、大学院歯学
		研究科 FD 委員会と歯学部及び鶴見歯学会と共催
		で、研究と関連する講演会やシンポジウム等を開
		催し、歯学部教員並びに大学院教員の FD 活動を
		行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	4-1 鶴見大学大学院文学研究	帘科 FD 委員会規程
	4-2 文学研究科の意見交換会	会開催通知、意見記入票
		実践・情報報告会開催通知
	4-4 歯学研究科講演会・シン	ノポジウム等ポスター(H24~26 年度)
		※H26.7月開催含む
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		0000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	歯学研究科では、学位論文の申請を含む学生の学
		習プロセス、手続きなど履修に関する要項が作成
		されていないので、整備することが望まれる。
	評価当時の状況	学位論文の申請や学習プロセス、手続き等につい
		ては、年度始めのオリエンテーション時に印刷物
		を配布し説明していた。
	評価後の改善状況	平成 24 年度より学位論文の申請を含む学生の学
		習プロセス、手続きなど履修に関する要項を作成
		した。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	5-1 平成 24~26 年度鶴見大	学大学院歯学研究科履修要項 ※3-2と同
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		00000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	文学部では、提携校との学生の派遣・受け入れに
		偏りが見られ、双方向の交流になっておらず、文
		学研究科では国際交流の実績がないので、改善が
		望まれる。
	評価当時の状況	文学部では、カナダ・リジャイナ大学に毎年3名
		の通年留学生を派遣し、また、韓国・韓国外国語
		大学校より、半期ごとに延べ 2~6 名の留学生を
		受け入れていたが、提携大学との相互訪問はなか
		った。
		文学研究科の大学院生の海外留学や、留学生受け
		入れ等の国際交流の実績はなかった。
	評価後の改善状況	文学部では、日本文学科を中心として、韓国・韓
		国外国語大学校からの交換留学生の受入れを行
		う一方、同校の夏期国際セミナー或いは夏期の韓
		国語文化院の韓国語集中講座に本学学生が参加
		できるよう、現在交渉中であるが、試験や授業日
		程等の調整の必要があり、まだ実現に至っていな
		い。また、英語英米文学科では、海外留学制度の
		充実を図るため、平成 22 年度にオーストラリ
		ア・ニューイングランド大学とも提携に向けた基
		本合意書に調印し、翌23年より同校の英語プロ
		グラムに毎年本学から 1~3 名の学生を 1 年間派
		遣するとともに同大学のイングリッシュ・ランゲ
		ージ・センターとの共同計画として文化研修を実
		施した。更に、同大学の教員を本学に招聘しての
		交流も図っている。ドキュメンテーション学科で
		は、中国・北京大学、中山大学、台湾・世新大学
		間で学術、教育における国際協力協定を締結し、
		大学院生を含めた国際インターシップ生の派遣
		並びに受け入れを行っており、学生間の交流も活
		発となっている。また、中国・東北師範大学並び
		に南アフリカ・フォートへア大学間での交流協定
		を締結する予定である。
		また、文学部では、協定締結を基盤とした国際会
		議として、平成 24 年 6 月リジャイナ大学研究者

と立案した鶴見大学主催の国際シンポジウム「Manga とグローバル文化」を開催するとともに招聘講師による公開授業を実施、さらに平成 25年 12 月本学をホスト校として、協定締結大学の教員をはじめ、アメリカ合衆国や中国から研究者を招いて、情報学に関する国際学会、姉妹校会議並びに公開シンポジウムを開催した。

文学研究科においては、平成 25 年度にはスカンジナビア・ニッポン・ササガワ財団の助成金を得て、文化財学専攻の大学院生が日本漆芸品の保存修復のための共同研究を、スウェーデン・ゴトランド大学のマリア・ブルンスコグ上級講師を本学に招いて実施した。以上、提携各校間と、まったく均等な形でではないものの、海外の各提携校との相互の交流に向けて前進しつつあり、交流事業は活発化している。また、文学研究科では、文学研究科英米文学専攻博士後期課程在籍者 1 名が平成 25 年度に実施されたフルブライト奨学金(大学院留学プログラム)試験に合格し、平成26 年度に、フルブライト奨学生としてアメリカに留学する。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- 6-1 文学部学術交流協定校一覧、各校との協定書(写)
- 6-2 文学部長期海外留学生数一覧 (H21~25 年度)
- 6-3 国際インターシップ生派遣・受入れ数一覧 (H24~26年度)
- 6-4 文学部交換留学生数受入れ数一覧 (H20~26 年度)
- 6-5 2012 年度スカンジナビア・ニッポン ササカワ財団助成決定通知
- 6-6 鶴見大学報 (P. 16 「松田卓也大学院生 フルブライト奨学金を獲得」記事)
- 6-7 各種講演会等計画書等

<大学基準協会使用欄>					
検討所見	000	0000	0000	0000	00000
	0000	0000	•		
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種別	内 容
7	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	全研究科において、学位論文審査基準が学生に明
		示されておらず、また、歯学研究科においては、
		研究指導体制が学生に明示されていないので、明
		示するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学研究科では、学位論文審査基準が学生に明示
		されていなかった。
		歯学研究科では、研究経過報告会で報告した学生
		に対して、学位申請オリエンテーション時に印刷
		物を配布し、学位論文審査基準について説明して
		いた。また、研究指導体制については、年度始め
		のオリエンテーション時に履修登録等を含め印
		刷物を配布し説明していた。
	評価後の改善状況	文学研究科では、平成26年5月を目途として、学
		位論文審査基準の策定を進めてきたが、分野の違
		う各専攻間の合意が得られず、6月中の成案に向
		けて最終調整を行うとともに、成案後、速やかに
		周知を行うべく、学生への通知文書を作成し準備
		を進めている。なお、平成27年度以降は、履修要
		項中に明示して学生に周知する。
		歯学研究科では、学位論文審査基準については、
		平成24年度より鶴見大学大学院歯学研究科履修
		要項を作成し、同履修要項に明示した。また、研
		究指導体制についても平成24年度より同履修要
		項に明示した。
	改善状況を示す具体的な根拠	
	7-1 文学研究科学位論文審查	
		学位論文審査基準」について) ※6/26 に周知
	7-3 平成 24~26 年度鶴見大	学大学院歯学研究科履修要項 ※3-2と同
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		00000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	文学研究科博士後期課程において、課程の修了に
		必要な単位を取得して退学した後、退学後3年以
		内に再入学などの手続きを経ず学位論文を提出
		して、博士の学位を取得した者について、「課程
		博士」として取り扱っていることは適切ではない
		ので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位
		授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘された事例が過去に存在した。
	評価後の改善状況	文学研究科において改善策を検討した結果、満期
		退学後 3 年以上経過している者の学位請求論文
		を乙種として、指摘に沿う措置とした。
	改善状況を示す具体的な根拠	データ等
	8-1 鶴見大学学位規程	
	8-2 鶴見大学大学院文学研究	2科博士学位論文審査内規
	8-3 鶴見大学報 (P.14「学	位記 大学院文学研究科」記事)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		0000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
9	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文学部においては、過去5年間の入学定員に対す
		る入学者数比率の平均が 1.26 と高いので、改善
		が望まれる。
	評価当時の状況	多様な能力を有する学生を受け入れる方針で、複
		数の入試方式を実施しており、年度により、結果
		的に最終的な入学者数に変動が生じ、指摘にある
		入学定員に対する入学者数比率となっていた。
	評価後の改善状況	定員管理を厳密に行うようにしている。平成 22
		~26 年度の過去 5 年間では、1.2 倍を超えない数
		値である。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	9-1 文学部志願者·合格者·	・入学者数の推移(平成 22~26 年度・5 年間)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		00000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	教員組織
	指摘事項	文学部ドキュメンテーション学科は、専任教員1
		人あたりの在籍学生数が 43.0 名と多いので、改
		善が望まれる。
	評価当時の状況	ドキュメンテーション学科は文学部の中で最も
		新しい学科であるが、新学科創設時は既存学科か
		らドキュメンテーション学科に教員を配属した
		ことから、学科間での教員数に不均衡が生じてい
		た。
	評価後の改善状況	文学部では、各学科の教員数が、不均衡にならな
		い様、かつ是正できるように、新規教員の採用時
		に考慮を行っている。なお、ドキュメンテーショ
		ン学科においては、専任教員の増員に至るまで
		は、技術員2名を採用し、授業支援、学生支援を
		行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠	・データ等
	10-1 文学部の教員組織及び	在籍学生数(平成 26 年 5 月 1 日)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000
		00000000000
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種別	内 容					
11	基準項目	教員組織					
	指摘事項	全研究科において、大学院担当教員の選考に関す					
		る内規などが定められていないので、改善が望ま					
		れる。					
	評価当時の状況	文学研究科では、指摘のように大学院担当教員の					
		選考に関する内規が定められていなかった。					
		歯学研究科では、大学院担当教員の選考基準につ					
		いての規程や内規等の定めはなかったが、歯学部					
		教員に対する教授候補者選考規程並びに同准教					
		授、講師等選考規程に準拠し、大学院教員の選考					
		を行なっていた。					
	評価後の改善状況	大学院担当教員の選考基準については、研究科委					
		員会・自己点検評価委員会等で検討を行った結					
		果、文学研究科・歯学研究科ともに、平成 25 年					
		度より、「文学研究科教員選考規程」・「歯学研究					
		科教員選考規程」をそれぞれを制定し、本規程に					
		基づき選考することとした。					
	改善状況を示す具体的な根拠	具体的な根拠・データ等 大学院文学研究科教員選考規程 大学院歯学研究科教員選考規程					
	11-1 鶴見大学大学院文学研						
	11-2 鶴見大学大学院歯学研						
	検討所見	000000000000000000000000000000000000000					
		00000000000					
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5					

No.	種 別	内 容
12	基準項目	施設・設備
	指摘事項	一部の建築物は、旧耐震基準の下で建設されてお
		り、現在の耐震基準に照らした診断が未実施であ
		るので、診断の実施と耐震対策が望まれる。加え
		て、キャンパスの一部の施設においてバリアフリ
		一の対応がなされていないので、バリアフリーへ
		の配慮・改善も望まれる。
	評価当時の状況	昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準により設計・建
		築された主な建物として、昭和42年4月竣工の
		1号館、昭和44年7月竣工の2号館、昭和45年
		1月竣工の3号館及び昭和51年3月竣工の体育
		館があり、学園の各施設の整備・充実計画に基づ
		き、平成 24 年度から耐震補強工事等の対策を実
		施することとしていた。
	評価後の改善状況	平成23年4月に施設整備総合計画委員会を設け、
		平成24年度からの計画を前倒しして、平成23年
		8月に1・2号館の耐震診断を実施した。1・2号
		館共に"耐震性に疑問あり"との耐震診断結果を
		踏まえ、直ちに『学校法人総持学園 施設設備総
		合整備計画(平成 23 年度~平成 27 年度)』とそ
		の総合整備計画に基づく『1・2 号館耐震補強改
		修事業計画』を策定し、平成24年1月開催の理
		事会・評議員会において承認可決を得た。
		1・2 号館の耐震補強改修工事は平成 24 年 3 月か
		ら着工し、平成25年3月に竣工した。バリアフ
		リーの対応としては、1号館4階にスライドドア
		を設置し、南側出入口外のスロープの拡充を行っ
		た。
		また、体育館は、平成24年3月に実施した耐震
		診断において"早急に補強すべし"となったため、
		前倒しして平成24年度中に着工し、平成26年3
		月に竣工した。バリアフリーの対応としては、多
		機能トイレを設置した。
		3号館は、平成24年11月に耐震診断を行い、平
		成25年6月着工し、平成26年3月に竣工した。
		旧耐震基準で建設された建物としては、他に歯学

	部附属病院があるが、平成25年11月に実施した 耐震診断において、"耐震性に問題なし"との結
	果であった。
	5 号館は平成 26 年度にバリアフリー化の整備事
	業が計画されており、エレベータ、自動ドア等の
	工事を検討している。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- 12-1 学校法人総持学園 施設設備総合整備計画
- 12-2 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 1・2 号館 耐震補強改修事業実施計画
- 12-3 鶴見大学·鶴見大学短期大学部 体育館耐震補強改修事業実施計画
- 12-4 鶴見大学·鶴見大学短期大学部 3·4号館耐震補強改修事業実施計画

<大学基準協会使用欄>					
検討所見	000000000000000000000000000000000000000				
	0000000000				
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 勧告について

※該当ありません

No.	種 別			内 容	3	
1	基準項目					
	指摘事項					
	評価当時の状況					
	評価後の改善状況					
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5